

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

平成28年6月24日

宗像市議会議長 吉田 益美 様

提出者 宗像市議会議員 小島 輝 枝  
賛成者 宗像市議会議員 北崎 正 則  
賛成者 宗像市議会議員 末吉 孝  
賛成者 宗像市議会議員 岡本 陽 子  
賛成者 宗像市議会議員 高原 由 香  
賛成者 宗像市議会議員 吉田 剛

- 1 調査目的 議会における事業評価を行うため、建設産業常任委員会の所管に属する事務に関して調査するもの
- 2 調査者 建設産業常任委員会委員 6人
- 3 調査項目
  - ・大井貯水池対策事業
  - ・大井ダム跡地整備事業
  - ・花、緑のあるまちづくり事業
- 4 調査期間 閉会中、次期定例会まで
- 5 調査方法 建設産業常任委員会による調査